

**令和5年度進行管理・評価シート**  
**宗像市歴史的風致維持向上計画（平成30年3月26日認定）**  
（軽微な変更 令和4年4月1日）

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実施体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)	2
2 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)	3
3 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 史跡宗像神社整備事業(沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮)	5
2 歴史的風致形成建造物等整備事業	6
3 歴史的風致等景観整備事業	7
4 道路美装化事業	8
5 まちなみ環境整備事業	9
6 無形民俗文化財等調査支援等事業	10
7 歴史文化資産継承支援事業	11
8 歴史文化基本構想策定事業	12
9 歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業	13
10 歴史文化資産普及啓発事業	14
11 観光拠点施設整備事業	15
12 観光受入環境整備事業	16
13 地域活性化支援事業	17
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定	18
2 文化財の修理事業、防災に関する事業	19
3 文化財に関する普及・啓発の取組	20
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 (報道等タイトル名)	21
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 (住民の意識と観光振興)	22
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	23

評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	令和5年度
計画の実施体制		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
計画策定時に設置した「歴史的風致維持向上計画庁内検討委員会」を「宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。また、計画変更に関わる検討事項や事業の実施に係る懸案事項がある場合には、「宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会」に意見を求める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

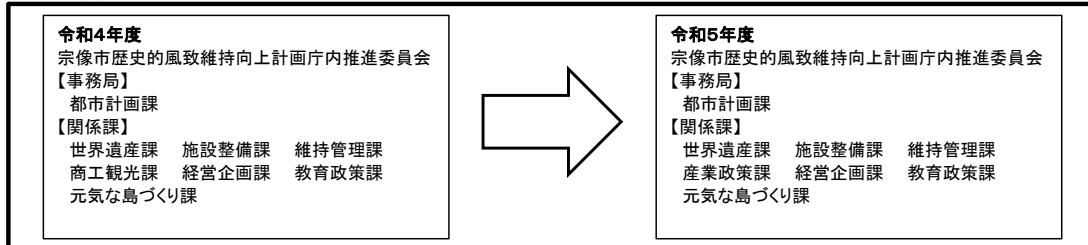
- ・宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会を開催し、各事業の進捗管理及び連絡調整を行った。実施回数:1回 各課個別協議:全7回
- ・宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会を開催し、事業評価における意見聴取を行った。実施回数:1回

進捗状況 ※計画年次との対応

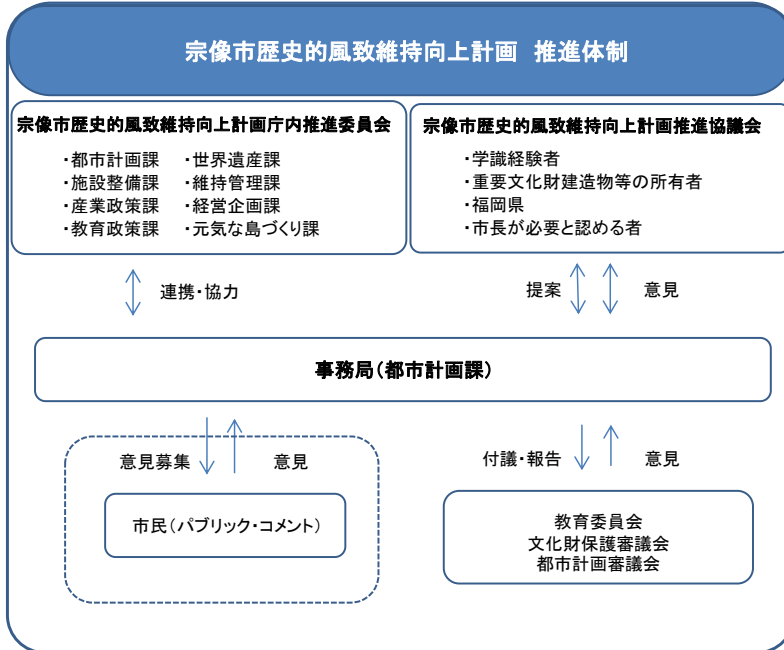
進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

◆庁内体制の変更



◆推進体制



宗像市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会  
令和5年7月12日開催



宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会  
令和6年2月15日開催

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 本市では、離島を除く市全域が都市計画区域であり、そのうち約17%にあたる1,876haが市街化区域、残りの9,114haが市街化調整区域である。3つの重点区域は全域が都市計画区域外又は市街化調整区域に位置している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・宗像大社などの歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたって維持・保全するとともに、周辺地域と調和のとれた文化交流拠点としての土地利用を図ることを目標に、周辺にみられる歴史的風致との調和に努め、良好な市街地環境の形成を図るため、地域の特性に応じたきめ細やかなルールを定める地区計画制度を活用し、2013年(H25)に決定した「宗像大社地区地区計画」に基づき、建築行為等に対し、地区の特性に応じた規制誘導を行った。  
 相談件数 R5年度:2件

進捗状況 ※計画年次との対応

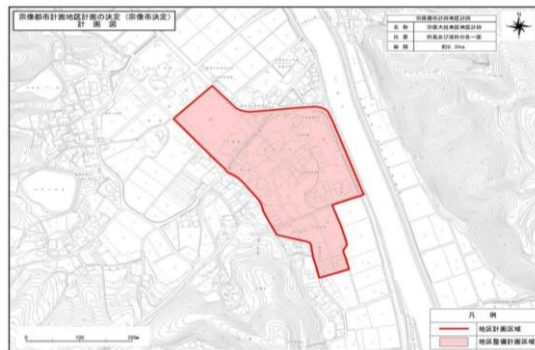
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

◆宗像大社地区地区計画の制限内容、区域図

名称	宗像大社地区地区計画		地区整備計画	
位置	宗像市田島及び深田の各一部			
面積	約9.3ヘクタール			
地区計画の目標	本地区は、宗像市の北西部に位置し、宗像大社を核として魅力的な歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能が融合した地区である。  宗像市都市計画マスタープランでは、「魅力的な歴史資源を核とする地域の中心」に位置づけられ、世界的にも貴重な歴史資源を守り育て、またこれらの資産を輝かせ、悠久の歴史を醸し出すようまちづくりを進める。  そこで本計画は、宗像大社などの歴史資源を活かした観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたって維持・保全するとともに、周辺地域と調和のとれた文化交流拠点としての土地利用を図る。	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	第1種住居地域内に建築できる建築物のうち、次に掲げる建築物に限り建築することができる。 1 神社 2 結婚式場の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以内のもの 3 店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するものうち政令第130条の5の3で定めるものでその用途に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のもの 4 事務所の用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートル以内のもの 5 図書館、博物館その他これらに類するもの 6 前各号の建築物に付属するもの 7 市長が地区の環境を害するおそれがないと認め、公益上やむを得ないと認めるもの
区域の整備・開発及び保全の方針	【土地利用の方針】 宗像大社を中心に、歴史と文化を活かした交流を促進する施設や歴史資源を活かした観光施設を誘導する。  【建築物等の整備の方針】 土地利用の方針に基づき、建築物等の用途の制限、建築物の容積率及び建ぺい率及び高さの最高限度、壁面の位置等の制限、垣又はさくの構造の制限を定め、豊かな自然環境に囲まれ昔ながらの景観が守られたゆとりある良好な拠点の形成を図る。		建築物の容積率の最高限度	10分の20
			建築物の建ぺい率の最高限度	10分の6
			壁面の位置の制限	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面から道路境界までの距離は1メートル以上とする。
			建築物等の高さの最高限度	建築物の高さは、20メートル以下とする。
			垣又はさくの構造の制限	垣又はさくを設置する場合は、原則として生垣又は高さ1.8メートル以下の透視可能な材料(高さが60センチメートル以下の部分はこの限りでない。)で作られたものとする。
		備考	用語の意義及び算定方法については建築基準法及び同法施行令の例による。	



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「宗像市景観計画」において、エリアや軸、景観重点区域それぞれにおける景観形成の方針や、建築・建設行為、開発行為等を行う際の景観形成のルールを定め、景観誘導を図っている。景観重点区域は、各構成資産周辺の景観保全・形成、大島御嶽山や海上からの眺望範囲の観点から、景観重点区Ⅰ～Ⅲの3つの区域に区分している。なお、本計画の重点区域は全て景観重点区域に含まれている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

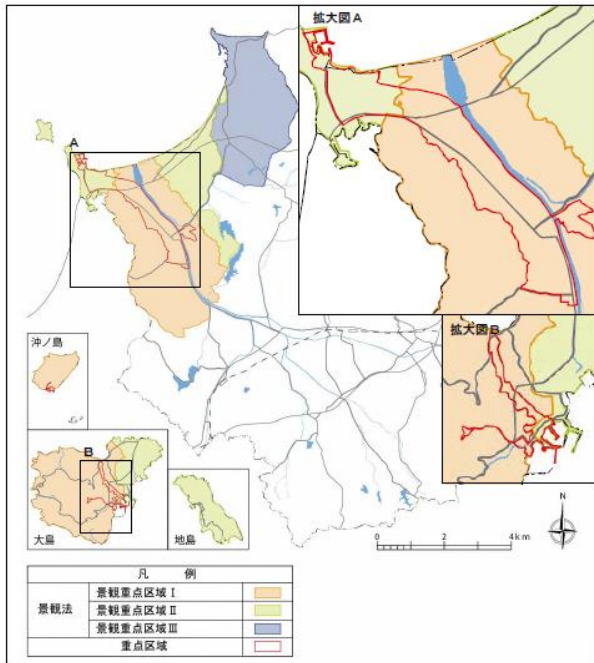
・2014年(H26)策定の「宗像市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し、良好な景観を守るために規制誘導を行った。  
 事前協議・届出実績：総数 42件のうち、景観重点区域 27件(重点区域 12件)  
 ・景観重点区域内の行為については、積極的に景観アドバイザーの意見聴取を行い、指導を行った。相談件数：15件(重点区域 4件)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 景観重点区域にある既存不適格物件等については、建替え時の修景等の指導を行い、良好な景観形成に向けて、引き続き制度の周知を図っていく。

状況を示す写真や資料等

◆景観計画における景観重点区域



◆景観重点区域内の届出対象と行為の制限の一部

対象		景観形成基準			
		景観重点区域Ⅰ	景観重点区域Ⅱ	景観重点区域Ⅲ	
形態意匠の制限	屋根	素材・形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風土や周辺の景観との調和を図り、景観の連続性及び一体感を保つため、切妻、入母屋、寄棟等の勾配屋根(3/10～6/10の勾配)とする。</li> <li>屋根素材は、瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨し、他の素材を使用する場合は色彩基準(※1)に基づくものとする。</li> </ul>	—	
		色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。</li> </ul>	—	
	外観	素材・形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面線については、周囲の建築物と調和させる。</li> <li>公共空間に面する外壁は、板張、漆喰、土壁等の自然素材や伝統素材を推奨し、他の素材を用いる場合は、色彩が伝統素材に近いもの、または質感が自然素材に近いものを使用する。</li> </ul>	—	
		色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩とし、基調色は色彩基準に基づくものとする。</li> <li>従属色は外壁各面の面積の1/5以内、アクセント色は外壁各面の面積の1/20以内とし、色彩基準に基づくものとする。</li> <li>ただし、着色していない木材・レンガ・コンクリート・ガラス等の材料によって仕上げられている部分は、この限りではない。</li> </ul>	—	
高さの最高限度	位置・配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点場(※2)からの眺望を阻害しない位置・配置とする。</li> <li>山なみの稜線や松原のスカイラインを阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない場所に配置し、やむを得ず設置する場合は公共空間から見えないように隠すか、色彩基準に基づき修景する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間から目立たない位置への配置に配慮する。</li> </ul>	
	建築設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さは、10m以下とする。</li> <li>視点場からの眺望を阻害しない高さとする。</li> <li>視点場からの眺望の背景となる山なみの稜線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。</li> <li>周囲の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さは、13m以下とする。</li> <li>視点場からの眺望を阻害しない高さとする。</li> <li>視点場からの眺望の背景となる山なみの稜線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。</li> <li>周辺の集落景観や田園景観と調和し、突出しない高さとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点場から見て、周囲の景観から突出しない高さとする。</li> <li>視点場からの眺望の背景となる山なみの稜線や松原のスカイラインを超えないように配慮する。</li> </ul>	

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 良好な景観をより積極的に保全・形成し、風致を維持するとともに、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づき、屋外広告物条例を施行している。  
 規制内容については、景観計画の内容や地域の特性を踏まえ、3つの特別地域と1つの普通地域に区分し、地域ごとの基準を定めている。なお、本計画の重点区域は、全て特別区域に含まれている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

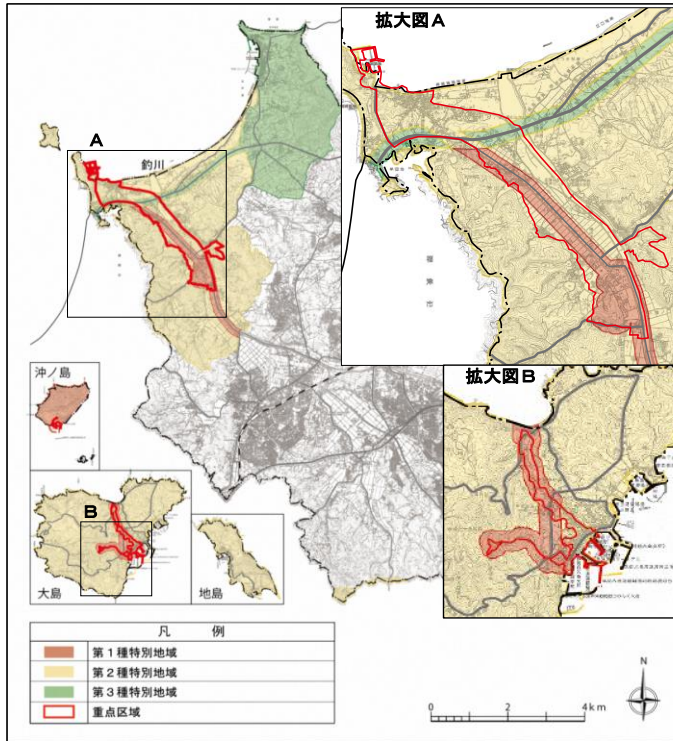
・2015年(H27)施行の「宗像市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し許可申請の手続きを実施することで、本市の歴史的景観等に配慮した規模・数量・色彩などへと誘導を行った。許可申請件数:135件(うち特別地域及び重点区域1件)  
 ・違反している簡易広告物について、市内パトロール及び一斉除却を実施した。(除却数:21件うち特別地域及び重点区域での除却実績なし。)  
 ・特別地域内にある既存不適格広告物について、広告主等に対して指導を行った。(指導実績:3件うち重点区域1件)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  
 特別地域内にある既存不適格広告物については、広告主等に対して指導を実施し、良好な景観形成に向け、さらなる誘導を図っていく。  
 また、広告主等への指導に加え、市広報を活用した幅広い周知や、市内パトロール調査の実施等による啓発活動を継続し、屋外広告物に対する理解促進を図っていく。

状況を示す写真や資料等

◆屋外広告物条例による地域区分



◆基準の概要(共通基準)

項目	基準
広告物の規模	① 広告物の面積、高さ及び数量は、必要最小限とすること。 ② 複数の広告物を無秩序に設置することは避け、できる限り集約化すること。
周辺との調和	③ 広告物の形態意匠は、地域特性や周辺環境との調和を図ること。 ④ 建築物その他の工作物等に附属する広告物の形態意匠は、当該建築物その他の工作物等との調和を図ること。
色彩や光の使い方	⑤ 広告物の色彩の基調色は、周辺環境及び建築物その他の工作物等と類似又は融和するものとする。
他法令の遵守	⑥ 道路法、建築基準法、自然公園法等条例以外の法令の適用を受ける広告物にあつては、これらの法令の規定に適合すること。

評価軸③-1  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金、福岡県文化財保護事業補助金、市単独

計画に記載している内容 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・沖ノ島の定期モニタリングを10回、中津宮と辺津宮のモニタリングを各1回行い、祭祀遺跡や周辺環境の調査等を行った。  
 ・「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、市民ボランティア、民間企業等で、海洋ゴミの回収や海洋プラスチックの活用等の環境保全に取り組んだ。「海を守ることは世界遺産を守ること」を合言葉に実施したこれら環境保全の取組みは、世界遺産構成資産の保存に繋がった。いい遺産の日(11月13日)世界遺産一斉清掃企画「大島ビーテックリナー」参加人数:約130人  
 ・国史跡宗像神社境内のうち、辺津宮本殿・拝殿の周囲に位置する撰末社について、所有者が保存修理を行い、国・県・市が事業費の一部を補助した。棟数N=4棟  
 ・国史跡宗像神社境内のうち、中津宮について、現状に即した初期消火が行えるよう、防災設備整備事業を実施した。  
 パッケージ型消火器設置 台数N=2基

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

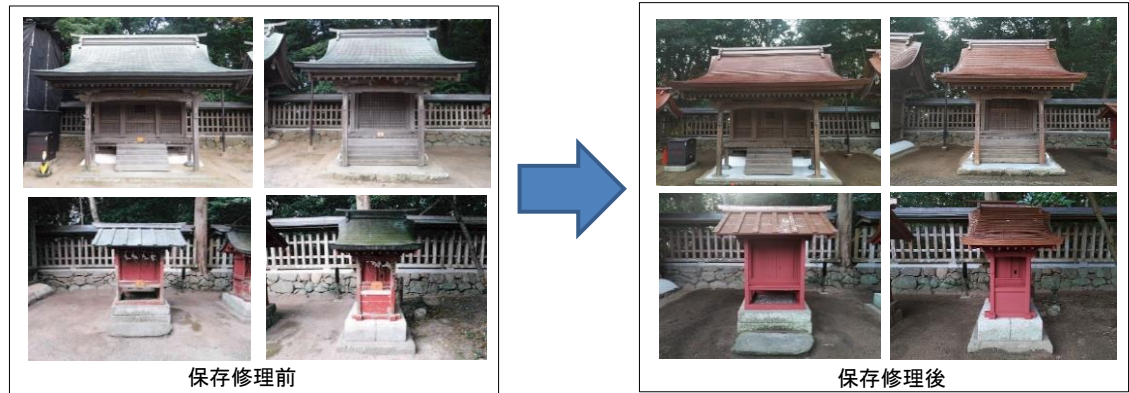
◆沖ノ島(小屋島)のモニタリング



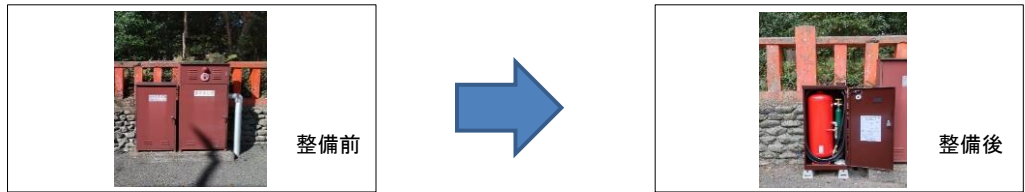
◆漂着ゴミの回収(沖津宮遙拝所下の海岸)







◆史跡宗像神社境内辺津宮撰末社保存



◆宗像大社中津宮防災設備整備



評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	歴史的風致を形成する建造物等の整備のため、鎮国寺の参道整備や八所宮の土塀や石垣等の復原や修景、宗像大社辺津宮神門の修景など、歴史的風致形成建造物等の復原や修景を行い、歴史的風致形成建造物等の周辺の環境整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・宗像大社辺津宮の斎館が移設したことに伴い、元の敷地において、周辺環境整備事業として、所有者による休憩所の整備と庭部分の造園が、周辺と調和し景観に配慮した形態意匠で実施された。 N=1棟 造園面積A≒900㎡			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
◆歴史的風致形成建造物等の周辺の環境整備に関する事業			
 <p style="text-align: center;">整備前</p>		➔	
 <p style="text-align: center;">整備後</p>			
宗像大社辺津宮休憩所整備			
 <p style="text-align: center;">造園前</p>		 <p style="text-align: center;">造園後</p>	
宗像大社辺津宮休憩所造園			

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
歴史的風致等景観整備事業		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 無電柱化推進計画事業補助

計画に記載している内容 歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・宗像大社辺津宮周辺の良好な景観形成のため、道路管理者や電線事業者等で構成される「福岡県無電柱化協議会」において協議された内容に基づき、主要地方道宗像玄海線において、無電柱化事業が継続的に実施されている。(R5事業:特殊ハンドホール2基設置等)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

◆宗像大社辺津宮周辺の無電柱化事業

【現況写真】





評価軸③-4  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
道路美装化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)、市単独

計画に記載している内容 歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

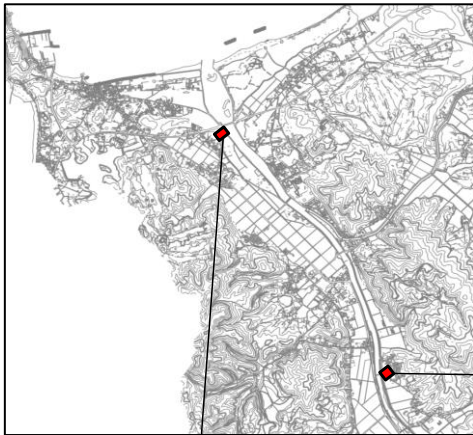
・多礼、牟田尻地区において、関係機関と協議を行いながら交通安全施設の修景整備を実施した。  
ガードパイプ:L=18m、防護柵:L=24.8m

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

◆景観に配慮した交通安全施設の整備更新



評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	現在の状況
まちなみ環境整備事業	令和5年度	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 田島地区や大島地区等、歴史的なまちなみの維持や再生を図るため、建築物や工作物の外観修景等を実施して、歴史的風致の範囲を中心にまちなみ環境の整備を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

建築物や工作物の新築及び改築等に対して、景観計画に基づき適切な助言・指導を行い、歴史的風土や周辺の景観との調和した形態意匠とすることで、歴史的風致の構成要素である良好な周辺環境の整備に寄与した。  
実施件数:26件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

◆景観に配慮したまちなみ環境の整備例

ガソリンスタンド(大島)



景観に配慮した色(グレー系)で修景

ガソリンスタンド(牟田尻)



景観に配慮した色(グレー系)で修景

協議内容

- 住宅の新築・・・当初差し掛け屋根で予定していたものを、切妻屋根へ変更
- ガソリンスタンドキャノピー等のデザイン変更・・・景観に配慮した色(グレー系)で統一して修景
- 旅館の新築・・・当初差し掛け屋根で予定していたものを、切妻屋根へ変更
- 転落防止柵の更新及び新設・・・景観に配慮した色(グレーベージュ・ダークブラウン)で修景及び設置
- ガードパイプの更新・・・景観に配慮した色(ダークブラウン)で修景
- 歩道設置工事・・・ブロック積擁壁及び壁面パネルが既存コンクリートと調和した意匠となるよう施工  
土系舗装による盛土は、彩度の低い色彩を採用

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
無形民俗文化財等調査支援等事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 地域の歴史文化資産を後世に引き継ぐため、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、多くの人にその価値を知ってもらうための啓発活動等の支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・「宗像市世界遺産市民の会(地域コミュニティや各種団体:22団体で構成)」において、宗像大社秋季大祭でのみあれ祭り陸上神幸、「神迎え灯籠の道」、清掃活動等とあわせて、市職員のガイド付き各遺跡巡り研修を実施した。
- ・新修宗像市史編さん事業等において、祭りなどの地域伝統行事の聞き取りや現地調査の詳細を記録した「新修宗像市史祈りとまつり」編を刊行した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域伝統行事の実施状況を把握するため、織幡神社春季大祭、宗像大社古式祭、八所宮御神幸祭の調査を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

歴史的風致維持向上計画記載の地域伝統行事を中心に調査を実施した結果、地域伝統行事実施団体の多くが、地域内において担い手を確保することが困難な状態であり、地域伝統行事の継承のために、実施地域外より担い手を募る必要性を認識していることがわかった。今後は、SNSの活用や地域外での情報発信の場を設けるなど、地域外の市民にも興味を持ってもらうことのできる情報発信が必要である。

状況を示す写真や資料等

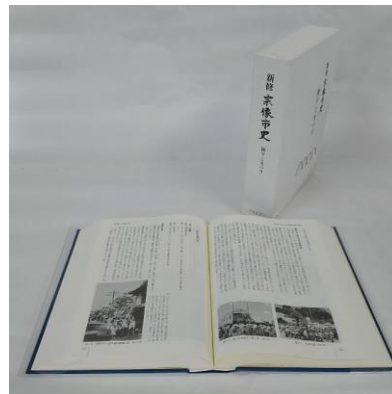
◆啓発に関する事業



神迎え灯籠の道



◆情報発信に関する事業



「新修宗像市史祈りとまつり」編

◆調査に関する事業



織幡神社春季大祭



宗像大社古式祭

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史文化資産継承支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 文化芸術振興費補助金、市単独

計画に記載している内容 民俗文化財に関する市民活動等を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者を確保し、伝承の支援を行う。また、伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもとで技術や技法を修得し継承しようとする者に対する技術伝承にかかる活動費や地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承を目的とし、海の道むなかた館において、地域の技術者を招き、正月用の注連飾や門松づくりの体験学習会をおこなった。(参加人数＝注連飾づくり16人、門松づくり18人)
- ・地域伝統行事の継承や地域活性化を促進するため、宗像大社みあれ祭のうち、宗像大社中津宮から大島港までの陸上神幸において、実施団体が行列を構成する大島学園鼓笛隊の法被を新調し、事業費の一部を宗像市が支援した。
- ・実施団体が鐘崎盆踊りの練習用教材として音源データを作製するにあたり、助言等の支援を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	民俗文化財の保存・継承は、活動費の問題だけではなく、伝統的技術保持者の高齢化に伴う人材不足が課題であるため、引き続き人材確保や育成支援等、継承をする活動に対して支援を行う。

状況を示す写真や資料等

◆民俗文化財に関する担い手や後継者確保に関する事業



注連飾づくり体験学習



鐘崎盆踊り練習用音源作製



宗像大社中津宮陸上神幸鼓笛隊法被新調

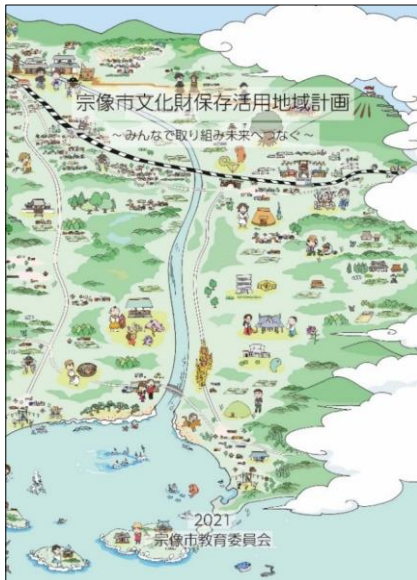
評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
歴史文化基本構想策定事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～令和5年度		
支援事業名	文化芸術振興費補助金、市単独		
計画に記載している内容	未指定の建造物や祭り・習俗等の無形の民俗文化財、検証が行われていない埋蔵文化財について、学術的調査を実施し、歴史的史実の把握、価値付けに努め、後世に引き継ぐための問題点を明らかにするなど、その調査結果を総合的に整理し、全容解明に努める。また、調査によって価値が判明した歴史文化資産については、新たな文化財としての指定など、確実な保存と積極的な活用を進めるため、「宗像市文化財保存活用地域計画」を作成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和元年度から作成を進めてきた「宗像市文化財保存活用地域計画」(文化財保護法第183条の3に基づく文化財保存活用地域計画)を令和3年7月に作成し、計画を確実に実施するため、進捗管理や評価の方法について文化財保存活用地域計画協議会に意見を求めた。開催数=1回			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

◆文化財の保存と活用に関する計画の作成



文化財保存活用地域計画

評価軸③-9  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容  
歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地(約34,000平方メートル)に国宝約8万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設(世界遺産センター)、文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約6,000平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

ガイダンス機能を有する「海の道むなかた館」において、映像やレプリカを活用した説明、公開講座やイベント開催等により、歴史文化に対する啓発及び理解促進を図った。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
施設整備に関しては施設機能及び予算計画など整理すべき課題が多く、具体的な事業の実施・検討に至っていない。関係者間において継続的に協議中。  
来訪者に対しては「海の道むなかた館」の展示リニューアル、地域学芸員への研修等によりガイダンス機能の充実・強化を図っている。

状況を示す写真や資料等

◆バーチャル沖ノ島



◆多言語対応(日英中韓)のデジタルサイネージ



◆いいいさんまつり



評価軸③-10  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
歴史文化資産普及啓発事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)、市単独

計画に記載している内容 市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 世界遺産学習を核としたふるさと学習を実施
  - ・世界遺産学習の副読本を作成し、全市立小中学校で世界遺産学習を実施した。  
副読本:平成29年度 9,000部、平成30年度・令和元年度・令和2年度 1,100部  
令和3年度からデータを教職員用・学習者用クラウドに格納し、学習者用タブレットで閲覧・活用。
  - ・世界遺産学習に対する支援を行い、本市にある貴重な文化財に触れ合うとともに地域に誇りを感じてもらう機会を設けた。  
対象:市内小・義務教育学校(社会科見学等助成実施校数:10校)
  - ・ふるさと学習に係る海の道むなかた館の施設利用予約及び行政職員によるゲストティーチャー出前授業等のメニュー「ふるさとふるふる講座」の実施。  
出前授業メニュー:14種類、施設対応メニュー:5種類 実施回数:23回 受講者数:1,814人

- 歴史文化遺産の普及啓発
  - ・九州歴史まちづくりブランド推進会のInstagramで記事を掲載した。(Instagramへの掲載:11回)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

◆世界遺産学習を核としたふるさと学習



デジタルブック  
「ふるさと宗像BOOK」



社会科見学の様子(自由ヶ丘南小学校)

◆歴史文化遺産の普及啓発



九州歴史まちづくりブランド推進会のInstagramへの掲載

評価軸③-11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
観光拠点施設整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和9年度		
支援事業名	市単独		
計画に記載している内容	本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>■地域活性化のための観光拠点として整備した拡張地において、各種イベント実施                      【むなかた常若ストリートフェスティバル】                      宗像大社秋季大祭が執り行われる10月を「五穀豊穡を共に食し、体感する宗像実りの10月」と位置づけ、「いただきます、宗像。」をコンセプトに道の駅むなかたを中心に約30の参加店舗が連携し、イベントを実施。また、道の駅むなかたにおいてキッチンカーイベント、キャンピングカーイベント、星空シアター等を実施した。</p> <p>■RVパーク整備                      キャンピングカーなどで車中泊ができるRVパークを整備し、観光拠点としての機能拡充を図った。</p>			
進捗状況 ※計画年度との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

◆むなかた常若ストリートフェスティバルチラシ



◆星空シアター



◆RVパーク整備





評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
観光受入環境整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成30年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容  
 本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等に同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成する。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・観光ガイドの養成講座を実施した。  
 受講者数: 令和5年度 7人  
 養成講座開催回数: 7回

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 市内の観光客数も新型コロナウイルス感染症が収束し回復傾向にあることから、観光ガイドの活動機会の増加が見込まれており、観光ガイドの人員確保及びスキルアップが必要になる。また、新たな担い手の育成として、観光ガイド養成講座を引き続き実施し観光ガイドの確保に努めていく。

状況を示す写真や資料等

◆観光ガイドの養成講座



評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
地域活性化支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～令和9年度

支援事業名 市単独

計画に記載している内容 良好な景観形成の推進や地域活性化の一環として、赤間宿通り等の観光拠点に新規出店を行う者に対して支援を実施する。また、地元まちづくり団体等が実施する活動を支援し、地元と行政が一体となって地域活性化を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・赤間地区コミュニティ運営協議会主催の元、赤間宿まつりが2月に開催されており、赤馬館や赤間宿商店組合をはじめとした通りの店舗や事業者などが協力し赤間宿通りに賑わいをもたらした。  
 ・赤間宿通りの事業者同士の組織である「赤間宿商店組合」が主催するイベントが開催されており、赤間宿通りににぎわいをもたらすイベントとして定着してきている。(6月:あじさいまつり、9月:赤間宿kid's縁日)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動の停滞が見られる状況であるが、古民家や赤馬館、国登録有形文化財の勝屋酒造といった地域資源を生かしながら、新旧の店舗が連携した賑わいづくりに取り組む。

状況を示す写真や資料等

◆赤間宿まつり



赤間宿まつりの様子

◆赤間宿商店組合によるイベント



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	本市に存在する指定・未指定の有形文化財(建造物)及び無形民俗文化財について、その実態を把握する取組みを進めるとともに、保存・活用の方策を講じる他、重要なものについては文化財として新たに指定する等により、文化財の保護を図る。さらに、今後策定される計画とも整合をとりながら進めていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・田熊山笠(未指定文化財)、市内盆踊り(鐘崎盆踊り(福岡県指定無形民俗文化財)、神湊盆踊り(市指定無形民俗文化財))の実施状況を把握するため、現地調査を実施し、保存・活用に関する課題など、地域住民と意見交換を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施団体の共通課題である担い手や運営費用不足に対する解決策として、新たな担い手の創出や運営費用の調達を実施地域以外から広く募る等の検討が必要があるが、地域性や行事の特殊性を考慮し、実施団体の意向を確認しつつ、適切な助言や指導を実施していく。		
状況を示す写真や資料等			

◆無形民俗文化財の実態を把握する取組み



田熊山笠



神湊盆踊り



鐘崎盆踊り

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財の修理事業、防災・防犯に関する事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	文化財は、経年劣化や災害等の外的要因により損壊し、損壊の進行による滅失をまねく恐れがあることから、日頃の維持管理を含めた予防対策と、損壊した場合の適切な修理が重要である。 文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、過去の改変履歴や調査記録などの活用と、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。 文化財については、自然災害により損壊、滅失する恐れがあることから、被災リスクの軽減を図ることが求められる。滅失のリスクが高い火災は、火災が発生しないよう予防対策の徹底と、火災が発生した際に迅速に対応できるよう日頃からの防災教育・訓練に取り組む。予防対策は、自動火災報知器や消火設備など、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備を設置する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・文化財防火デーに合わせ宗像地区消防本部と合同で市内指定文化財の防火査察を実施し、八所宮において、文化財防ぎょ訓練を実施した。 ・指定文化財所有者が修理・防災事業を実施し、宗像市文化財補助金交付要綱に基づき事業費の一部を支援した。 修理・修復事業：史跡 宗像神社境内 撰末社保存修理、国宝 福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 保存修理 防災事業：国重要文化財 宗像大社辺津宮本殿・拝殿他 防災設備保守点検(防犯カメラ・防犯センサー含む) 国重要文化財 鎮国寺木造 不動明王立像 防災設備保守点検			
進捗状況 ※計画年次への対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財防ぎょ訓練は、毎年、文化財防火デーに合わせ実施しているが、ここ数年、実施場所を変えながら訓練している。所有者や地域の防災意識向上のためにも、関係機関と協力しながら、この取り組みを継続していく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
◆文化財の防災に関する事業			
			
防火査察		文化財防ぎょ訓練	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市民や来訪者に対して本市の文化財に関する情報や学習・体験機会の提供に努めながら、意識の啓発を図る。また、地域における文化財の維持管理などを行う組織・団体の育成に取り組むとともに、市内に残る民俗芸能や伝統行事などの担い手の確保・育成に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財に関する普及・啓発の取組として「海の道むなかた館」を中心に社会科見学等の受け入れや啓発イベント、講座を実施した。主な内容は以下のとおり。

- ・市内小中学校等社会科見学: 14校、1,015人
- ・体験学習参加人数: 3,718人
- ・館長講座: 8回
- ・出前講座(ルックルック講座・ふるさとふるふる講座): 23回(参加人数: 1,176人)
- ・世界遺産公開講座 計6回(昨年度実施分をインターネットにて配信)
- ・特別展: 新修宗像市史編さん記念特別展～宗像史記～及び記念講演

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

◆世界遺産カードラリー



◆世界遺産(辺津宮)謎解きイベント



◆ムナカタ古代フェス



◆世界遺産沖ノ島検定～上級検



## 評価軸⑤-1

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	令和5年度 掲載紙等
宗像大社 献上ワカメの奉告祭	令和5年4月7日	毎日新聞
沖ノ島検定実施	令和5年4月11日	西日本新聞
宗像大社に参拝者休憩所 宗像大社に休憩所オープン	令和5年4月12日 令和5年4月14日	西日本新聞 読売新聞
奈良で沖ノ島展始まる 「海の正倉院」沖ノ島の祭祀道具展示	令和5年4月23日 令和5年6月14日	朝日新聞 読売新聞
別格本山鎮国寺「春の大祭」 無病息災を願う修験者が火渡り 宗像市の鎮国寺	令和5年4月28日 令和5年4月30日	西日本新聞
CGで上陸体験「探検！バーチャル沖ノ島」海の道むなかた館 沖ノ島CG上陸体験 人気	令和5年6月5日 令和5年6月9日	毎日新聞 西日本新聞
赤間宿あじさい祭り(お知らせ)	令和5年6月10日	毎日新聞
沖ノ島検定上級 来月に初実施 沖ノ島検定上級 来月初めて実施	令和5年6月20日 令和5年6月22日	毎日新聞 西日本新聞
世界遺産センター建設を 世界遺産センター早期建設を求め 世界遺産センター設置を 回顧2023 世界遺産センター要望書提出	令和5年6月22日 令和5年6月22日 令和5年6月22日 令和5年12月28日	西日本新聞 読売新聞 毎日新聞 読売新聞
船旅、島旅のすすめ	令和5年6月27日	西日本新聞
「神宿る島」の謎多面的に探る	令和5年7月12日	朝日新聞
地島山笠 海渡った コロナ超え4年ぶり 高齢化、島外の学生ら支援	令和5年7月18日	読売新聞
青鉛筆「世界遺産 海と炭鉱のカードラリー」を県などが主催	令和5年8月3日	朝日新聞
謎解きゲームで大島知って 宗像市 親子での参加を呼びかけ	令和5年8月5日	毎日新聞
開業15周年 道の駅むなかたりニューアル 市長「食のまちの拠点として進化」	令和5年8月19日	毎日新聞
郷土の本 幸せをよぶむなかた	令和5年9月23日	西日本新聞
祈る 走る「みあれ祭」 女神運ぶ 大船団 豊漁、豊穡 恵あれ 宗像大社・秋季大祭	令和5年10月2日	朝日新聞 読売新聞 毎日新聞
宗像みあれ芸術祭2023 宗像みあれ芸術祭9人の作品を展示	令和5年10月5日 令和5年10月11日	西日本新聞
沖ノ島の出土品と「肥前の三右衛門」の作品 約400点 宗像大社神宝館 で特別展 国宝と現代の名匠 三右衛門	令和5年10月6日 令和6年1月25日	毎日新聞 西日本新聞
道の駅むなかた RVパーク完成 あすオープンセレモニー 道の駅むなかたにRVパーク 市が整備車中泊に便利に	令和5年10月13日 令和5年10月27日	毎日新聞 西日本新聞
宗像大社で豊饒祭 鐘崎漁港で稚魚500匹放流	令和5年10月30日	毎日新聞
宗像「街道の駅 赤馬館」来月3日9周年祭 看板娘を4人募集	令和5年11月11日	毎日新聞
司馬遼をゆく「坂の上の雲」宗像市・沖ノ島	令和5年12月2日	読売新聞
来春開催芸術祭「響きあうアート宗像」 来春 宗像で芸術祭	令和5年12月7日 令和5年12月15日	毎日新聞 西日本新聞
新修宗像市史編さん記念特別展「宗像史記」 「宗像史記」特別展 2月4日まで	令和5年12月21日 令和6年1月15日	西日本新聞 毎日新聞
嬉しい福豆袋詰め 宗像大社で節分準備	令和6年1月28日	西日本新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
各種事業が新聞等に掲載されたことで歴史的まちづくりの周知につながった。また、新型コロナウイルス感染症の影響があった数年間と比べ、今年度は世界遺産に関連するイベント開催の記事が増加しており、各種イベントを通して歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。 令和4年度 報道掲載件数:25件 令和5年度 報道掲載件数:26件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし		
状況を示す写真や資料等		
著作権保護のため、新聞記事は掲載していません		

評価軸⑥-1  
その他(効果等)

評価対象年度 令和5年度

項目

住民の意識と観光振興

計画に記載している内容  
本市が有する多数の歴史文化資産の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かしながら、都市の個性と魅力に磨きをかけ、ふるさと宗像への誇りと愛着を一層確かなものにするるとともに新たな文化を生み出し、これらを地域の活性化や観光の振興につなげるなどにより、まちを躍動させることが求められている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- 【歴史文化資産の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かす】
- ①は、90%以上ととても高い割合で推移している。
  - ②は、H29の世界遺産登録後、大きく減少したが、その後は、ほぼ横ばいで推移している。18-39歳の年代は、満足度が比較的高い。
  - ③は、世界遺産登録後は、ほぼ横ばいで推移している。旧玄海・大島地域や、18-39歳の年代で、満足度が比較的高い。
- 【ふるさと宗像への誇りと愛着を一層確かなものにする】
- ④は、65%程度と高い割合で推移している。18-39歳の年代で、低い割合となっていたが、直近では、年代別のバラつきが小さくなっている。
- 【地域の活性化や観光の振興につなげる】
- ⑤は、コロナ禍でやや減少したが、直近は横ばい。旧玄海・大島地域や、18-39歳の年代で、満足度が比較的高い。
  - ⑥は、コロナ禍でも減少せず、H29頃から増加傾向。旧玄海・大島地域や、18-39歳の年代で、満足度が比較的高い。
- ・「参加者・利用者数」は、コロナ禍で減少したが、「道の駅」などはH30時点以上に回復している。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

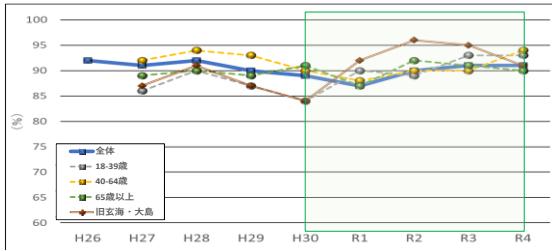
□計画の進捗に影響あり  
■計画の進捗に影響なし  
各指標とも世界遺産登録前のH27年からH30年頃と比べると減少していることから、本計画の各種事業を通じてさらなる歴史まちづくりの推進を図ることなどで従前の水準を目指す。

状況を示す写真や資料等

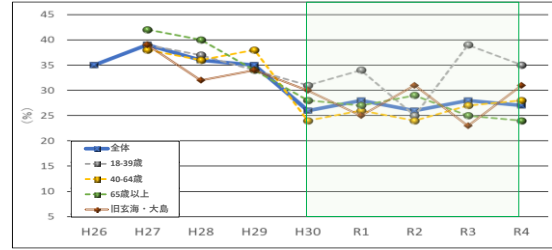
◆住民意識(市民アンケート)

本計画期間

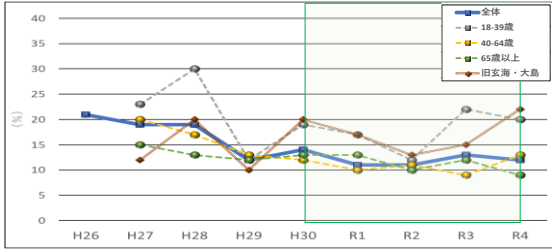
①自然景観を貴重な財産だと感じている割合



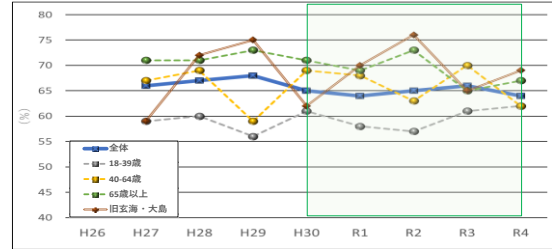
②世界遺産と歴史文化の保存と活用についての満足度



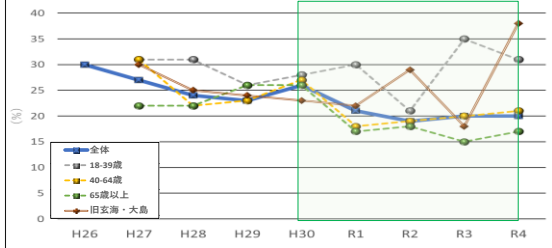
③資源を活かした島の活性化についての満足度



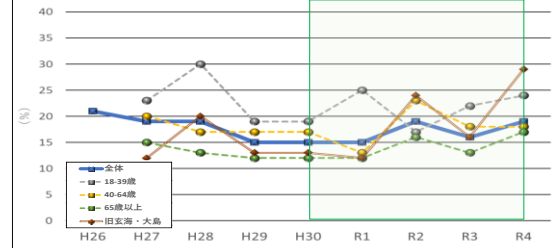
④宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じている割合



⑤観光による地域の活性化についての満足度

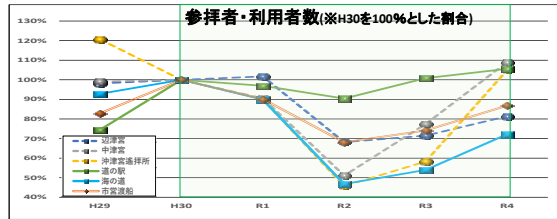


⑥地域産業の活性化についての満足度



◆観光振興等 宗像大社(辺津宮・中津宮・沖津宮遙拝所)参拝者数、観光施設利用者数(道の駅むなかた、海の道むなかた、市営渡船) (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宗像大社辺津宮	841,105	857,027	871,683	584,275	612,618	697,476
宗像大社中津宮	33,272	33,593	30,417	17,155	26,016	36,622
宗像大社沖津宮遙拝所	39,595	32,798	29,540	14,997	19,114	34,437
道の駅むなかた	1,218,873	1,638,040	1,587,318	1,481,042	1,651,902	1,729,403
海の道むなかた館	181,692	155,135	139,497	72,541	83,822	112,041
市営渡船	196,752	237,450	214,029	161,585	175,994	206,133



法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和5年度第1回宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時: 令和6年2月15日 午後2時	
(コメントの概要)	
<p><b>【評価軸②-2,②-3】</b>  <b>重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)(屋外広告物法)</b>          ・景観計画や屋外広告物条例による各種取組みが定着し、一定の成果が出ている一方で、周辺環境と調和しない屋外広告物や老朽化した空き家等の景観阻害要因が存在していることから、その対応が必要だと考える。</p> <p><b>【評価軸③-9】</b>  <b>歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業</b>          ・歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業である世界遺産センターの整備について、計画どおり進捗できるよう、事業の推進をお願いしたい。</p>	
(今後の対応方針)	
<p><b>【評価軸②-2】</b>          ・空き家等については、景観という観点での対応は難しいものの、空き家等はその状態が長期化する傾向にあり、今後の大きな景観阻害要因となる懸念があるため、関係課と情報共有しつつ連携を図る必要がある。</p> <p><b>【評価軸②-3】</b>          ・周辺環境と調和しない屋外広告物等については、市内パトロール調査や市広報を活用した幅広い周知による啓発活動を、引き続き継続していく。</p> <p><b>【評価軸③-9】</b>          ・市単独で進められる事業ではないため、引き続き、関係機関と連携しながら課題の整理を行っていく。</p>	